

# 第4次豊明市都市計画マスタープラン策定委員会(第2回)

## (参考1)緑づくりに関する上位関連計画

[ ] :まちづくりの目標④および緑づくりの基本方針の検討において参考とした箇所

### ①都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針（国土交通省 2024）

都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針							
意義	気候変動対策	生物多様性の確保	Well-beingの向上	都市のレジリエンスの向上	歴史や文化の形成、美しい景観の創出、環境教育・生涯学習の場としての活用	都市における生産機能、循環型社会への寄与	ESG投資の拡大、気候関連・自然関連情報開示への対応
全体目標	将来的な都市のあるべき姿「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」 国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑被率が3割以上となることを目指すとともに、都道府県が定める全ての「緑の広域計画」及び市町村が定める全ての「緑の基本計画」において、以下の3つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることを促す						
個別目標	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 30%;"> <p>環境への負荷が小さい カーボンニュートラル都市 CO<sub>2</sub>の吸収源としての役割を担う緑地の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進することにより、カーボンニュートラルの実現に貢献</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>人と自然が共生する ネイチャーポジティブを実現した都市</p> <p>緑地の確保を進めるとともに、適切な樹林更新等による緑地の質の向上を図り、緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を推進する</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>Well-beingが実感できる 水と緑豊かな都市</p> <p>地域の実情に応じた緑地の質・量の確保を図り、精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等のグリーンインフラとしての多様な機能を発揮させていく</p> </div> </div>						
推進の視点	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>多様な主体の連携、各主体の役割分担 国、都道府県、市町村、都市緑化支援機構、教育・研究機関、民間企業・事業者等、NPO法人等、都市の住民の各役割に応じた連携・分担等</p> </div> <div style="margin: 0 10px;"> </div> <div style="flex: 1;"> <p>多様な資金・体制等の確保 民間からの投資、寄附金の受け入れなど多様な資金の確保、官民連携などによる体制の確保等や、これらを支える仕組みが必要</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>緑地の更なる充実 より質を重視した保全・活用を実施するとともに、生物多様性の確保、景観・歴史文化の形成等にも考慮し、樹木の更新等を計画的に実施</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>緑地の広域的・有機的なネットワーク形成 気候変動対策、生物多様性の確保、Well-beingの向上に向け、グリーンインフラとしての多様な機能を一層発揮するため、各主体が連携し広域的な緑地のネットワークを形成</p> </div> </div>						
実現のための施策	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 33%;"> <p>都道府県の「緑の広域計画」、市町村の「緑の基本計画」の策定促進 行政による永続性の担保された公的な緑地の確保の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別緑地保全地区の拡大・質の向上（機能維持・増強事業等）への支援</li> <li>都市公園等の公的空間における緑地の確保・緑化の推進</li> <li>地方公共団体に対する技術的支援</li> </ul> </div> <div style="width: 33%;"> <p>民間による緑地の保全・創出の促進 良い緑地への民間投資を促進する環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民有地における更なる緑地の創出に向けた各制度の活用等の促進</li> <li>都市農地の保全に向けた各制度の活用等の促進</li> </ul> </div> <div style="width: 33%;"> <p>コンパクト・プラス・ネットワーク等のまちづくりの取組との連携</p> </div> </div>						
都道府県	<p>「緑の広域計画」の策定と計画に基づく各取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一つの市町村を超える広域的な見地から、広域計画を策定</li> <li>都道府県における緑地の保全及び緑化の推進に関する位置を総合的に示し、計画的かつ積極的に当該措置を実施（都市公園の整備・管理、特別緑地保全地区や緑地保全地域の制度の活用等）</li> </ul>		<p>市町村</p> <p>「緑の基本計画」の策定と計画に基づく各取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情をよく把握している基礎自治体として、基本計画を策定</li> <li>市町村における緑地の保全及び緑化の推進に関する位置を総合的に示し、計画的かつ積極的に当該措置を実施（都市公園の整備・管理、特別緑地保全地区や緑地保全地域、生産緑地地区、绿化化地区等の制度の活用等）</li> </ul>		<p>まちづくりDXとの連携等</p>		

### ②グリーンインフラ推進戦略 2023 (国土交通省 2023)

○グリーンインフラの概念が定着し、本格的な実装フェーズへ移行するとともに、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル・GX等の世界的潮流等を踏まえ、前戦略（R元年7月）を全面改訂し、新たな「グリーンインフラ推進戦略 2023」を策定。
○本戦略では、新たにグリーンインフラの目標を定め、官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトインすることを目指し、国土交通省の取組を総合的・体系的に位置づけ。
○ネイチャーポジティブ ・昆明・モントリオール生物多様性枠組（R4.12）・生物多様性国家戦略（R5.3閣議決定）
○カーボンニュートラル ・カーボンニュートラル宣言（R2.10）・GX推進法の成立（R5.5）
○社会資本整備・まちづくり等の課題解決 ・災害の激甚化・頻発化・インフラの老朽化・魅力とゆとりある都市・生活空間へのニーズ・人口減少社会での土地利用の変化
○新たな社会像の実現 ・SDGs・Well-being・ワンヘルス・こどもまんなか社会・地方創生（デジタル田園都市国家構想）



中期的ロードマップの策定／毎年のフォローアップ



### ③都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言（国土交通省 2022）

ポストコロナの時代における人を中心のまちづくりへの機運の高まり	「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりの取組の広がり ～交流・滞留空間、開かれた心地よい空間の創出～ 人口減少、少子高齢化への対応 ～全ての子どもの健やかな成長を目指すとともに政策の推進～ 市民・事業者の意識変化 ～参画意欲の高まり、官民連携による社会課題解決と新たな市場創造・成長～	地球環境問題の新たな潮流 ～人と自然が共生する持続可能な都市の形成～ 新型コロナの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応 ～人を中心・市民目線のまちづくり、ニーズに迅速に対応する機動的なまちづくり～ デジタル・トランクフォーメーションの進展 ～既存の仕組みの変革、新たな価値創出～
	～新たな時代における都市公園の意義・役割～ ～公園本来の役割、多機能性・多様な可能性の再認識～	個人と社会の Well-being の向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、ポテンシャルを更に発揮すべき 持続可能な都市を支えるグリーンインフラ 豊かな生活を支えるサードプレイス 人と人のリアルな交流、イノベーションを生み出す場 社会課題解決に向けた活動実践の場 機動的なまちづくりの核

新たな時代における都市公園の意義・役割 ～公園本来の役割、多機能性・多様な可能性の再認識～	個人と社会の Well-being の向上に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、ポテンシャルを更に発揮すべき 持続可能な都市を支えるグリーンインフラ 豊かな生活を支えるサードプレイス 人と人のリアルな交流、イノベーションを生み出す場 社会課題解決に向けた活動実践の場 機動的なまちづくりの核
	都市公園新時代～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～ 人を中心のまちづくりの中でポテンシャルを最大限発揮するため、パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指す

4.

「使われ活きる公園」の実現に必要な3つの変革	都市アセットとしての利活用 まちの資産とする 公園のストックを地域の資産と捉え、能動的・機動的取組で地域の価値やシビックプライドを高揚する	まちからの脱却 個性を活かす 公園の特性に応じたルールをオーダーメイドでつくり、公園の楽しみ方を広げ、新たな文化を創造する	多様なステークホルダーの包摵 共に育て共に創る パートナーシップの公園マネジメントを実践し、共有資産である公園を核にまちづくりへの関心を高める
	～都市公園新時代～に向けた重点戦略～3つの戦略と7つの取組～		

重点戦略【1】 新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする	①グリーンインフラとしての保全・利活用 ○グリーンインフラを導入した緑の基本計画公園の整備・管理方針を含む)の策定 ○緑の基本計画等に基づく自然環境の有する多機能性の戦略的な保全・利活用 ○緑の充実や再生可能エネルギーの活用等による公園のカーボンニュートラル化	②居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり ○公園の利活用状況の点検と点検結果を踏まえた公園再生 ○公園利用者の安全・安心の確保(防災・減災、バリアフリー、老朽化対策、防犯、暑熱対策等) ○政策間連携による社会課題対応の機能向上(健康、福祉、子育て、教育、地域経済等)
	重点戦略【2】 しなやかに使いこなす仕組みをととのえる	○公園は誰も自由に使える空間という基本的な認識の下、多様化する利活用ニーズに応え、さらには公園が機動的なまちづくりの核となるよう、公園の特性等に応じた利用ルールの弾力化、新たな可能性を探る実験的な利活用の推進など、公園を使いこなす仕組みを整理。
重点戦略【3】 管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる	○利用ルールの弾力化 ○公園の特性等に応じた管理運営体制や役割分担の多様化 ○利活用をミッションとする体制構築(中間支援組織との連携等)	○利用ルールの弾力化 ○公園の特性等に応じた管理運営体制や役割分担の多様化 ○利活用をミッションとする体制構築(中間支援組織との連携等)
	○社会実験の場としての利活用 ○公園での社会実験の事例・成果の共有 ○多様な主体による幅広いテーマの社会実験を円滑に進めるための仕組みづくり(パークラボ)	○担当手の財政的な自立性の確保(計画的な収益事業実施、広告設置等) ○民間の管理運営への参画を更に促進する仕組みづくり



### ④愛知県広域緑地計画（愛知県 2019）

愛知県広域緑地計画（平成31年3月改訂）	
計画の理念	豊かな暮らしを支える あいちの緑づくり ～緑の質を高め 多様な機能を活用～
	いのちを守る緑 ～基本方針1～ 緑の恩恵を享受し、自然と調和し災害にも強い緑の都市づくり ○人にとって生き物にとっても「緑」は欠かせない存在であるとの共通認識を図り、緑を育む行動へと結びつけます。 ○都市づくりと連携しながら、緑が有する防災・減災機能を発揮し、私たちの安全・安心な暮らしを確保します。 ○水と緑のネットワークの形成と生物多様性の確保に向けた取組をさらに推進し、都市に暮らす私たちが、自然にいきる生き物とともに快適に暮らせるよう、まちと自然が調和した持続可能な都市の緑づくりを目指します。
	暮らしの質を高める緑 ～基本方針2～ 良好的な生活環境とQOL(生活の質)を高める緑の空間づくり ○多様なニーズやライフスタイルがある中で、緑により誰もが居心地が良い空間を創出し、県民の生活の質の向上に資する緑づくりを進めます。 ○心身の健康にとって必要となる自然との触れ合いの場や、公園などのオープンスペースの充実を図ります。 ○四季の移ろいを感じられる花と緑の活用や、自然を身近に感じられる場の創出を図り、風情があり安らぐ緑の空間づくりを進めます。
	交流を生み出す緑 ～基本方針3～ 多様な主体との連携と地域の特性を活かす緑づくり ○交流を通してコミュニケーションを取成し、県民の暮らしに彩りを添えることの出来る緑の創出と活用を進めます。 ○愛知らしい固有の緑を効果的に活用・PRすることで、地域の特色を活かした魅力向上を図ります。 ○多様な主体が相互にコミュニケーションを図りながら連携・協働し、緑の魅力やポテンシャルを引き出す緑づくりを目指します。

(参考2)都市機能誘導区域・居住誘導区域図 (豊明市立地適正化計画)

